

三重労働局発表
平成22年10月29日

担 当	三重労働局職業安定部
	職業対策課
	課長 安田 政規
	課長補佐 小西 克明
	障害者雇用担当官 塩澤 尚樹
	電話059-226-2306

平成22年三重県の障害者雇用状況の集計結果

(平成22年6月1日現在)

～民間企業の雇用状況昨年と同率1.5%。全国平均を大きく下回る～

厚生労働省では、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」）に基づいて、身体障害者または知的障害者の雇用義務がある事業主などから、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者および精神障害者（以下「障害者」）の雇用状況について報告を求めています。

このほど、平成22年6月1日現在の三重県の雇用状況を集計しましたので、その結果を公表します。

【集計結果の主なポイント】

<p><民間企業>（法定雇用率1.8%） 実雇用率は1.50%と前年度と同率で全国平均1.68%を大きく下回り全国最下位。</p> <p><公的機関>（同2.1%、県教育委員会は2.0%）</p> <ul style="list-style-type: none">・県の機関：雇用障害者数132人、実雇用率2.65% ～県の3機関（知事部局、病院事業庁、企業庁）は、いずれも前年の実雇用率を上回った。・市町等の機関：雇用障害者数325人、実雇用率2.21% ～市町等の45対象機関全体で雇用障害者数、実雇用率ともに前年を上回ったが、12機関が法定雇用率未達成。・県教育委員会：雇用障害者数176人、実雇用率1.84% ～雇用障害者数、実雇用率ともに前年を上回ったが、法定雇用率未達成で15人不足。平成21年1月から実施している障害者採用計画の適正な実施を勧告。

障害者雇用状況報告の集計結果（概要）

1 民間企業における雇用状況（第1表）

○ 雇用されている障害者の数、実雇用率

民間企業（56人以上規模の企業：法定雇用率1.8%）に雇用されている障害者の数は2,224.5人で、前年2,210人より14.5人増加したが、算定基礎となる労働者数が148,343人と前年147,028人より1,315人増加した結果、実雇用率は前年と同じ1.50%で、全国平均1.68%を大きく下回り2年連続して最下位となった。

○ 法定雇用率未達成企業の状況（第1表）

報告対象企業数は、833社で前年821社から12社増加した。内、法定雇用率未達成企業は418社でその割合は50.2%と前年51.3%から1.1ポイント改善した。（全国の未達成企業の割合は53%）

法定雇用率未達成の418社の内、障害者を1人も雇用していない企業（0人企業）は265社で全体の63.4%となっている。

また、不足数が0.5人または1人ある企業（1人不足企業）は、283社で全体の67.7%であり、その内、0人企業は209社となっている。

○ 企業規模別の状況（第2表）

企業規模別の実雇用率を前年と比較すると、1,000人以上規模企業で0.07ポイント（1.87%→1.94%）前年を上回っているが、56人～99人規模企業（1.44%→1.43%）、300人～499人規模企業（1.45%→1.41%）、500人～999人規模企業（1.72%→1.64%）で前年を下回った。100人～299人規模企業は前年と同じ1.34%であった。

県平均との比較では、500人～999人規模企業及び1,000人以上規模企業で県平均1.50%を上回ったが、全国平均1.68%を上回ったのは1,000人以上規模企業のみとなった。

○ 産業別の状況（第3表）

産業別の実雇用率を県平均と比較すると、農、林、漁業（2.17%）製造業（1.55%）、運輸業、郵便業（1.89%）、宿泊業、飲食サービス業（1.88%）、生活関連サービス業、娯楽業（1.66%）及び医療、福祉業（1.75%）で県平均1.50%を上回っている。

前年との比較では、建設業（1.50%→1.28%）、製造業（1.62%→1.55%）

卸売業、小売業（1.32%→1.28%）、金融業、保険業（1.47%→1.46%）、生活関連サービス業、娯楽業（2.01%→1.66%）、教育、学習支援業（0.92%→0.91%）、複合サービス業（1.29%→1.15%）で下回った。特に、雇用障害者数に大きな割合を占める製造業において、前年 943.5 人から 873.5 人と 70 人減少し、その雇用障害者数全体に占める割合も 42.7%から 39.3%と 3.4 ポイント減少した。

2 公的機関における在職状況（第 4 表）

○ 県の機関（法定雇用率 2.1%）

県の機関（知事部局、病院事業庁、企業庁）に在職している障害者数は前年と同じ 132 人で、実雇用率は 2.65%と前年 2.63%を 0.02 ポイント上回り、3 機関とも法定雇用率を達成している。また、全国の 2.50%も上回っている。

○ 市町等の機関（法定雇用率 2.1%）

市町等の 45 機関（市町 29、市町教育委員会 8、公営企業 6、地方公共団体の組合 2）に在職している障害者数は 325 人で、前年から 23 人増加し、実雇用率は 2.21%と 0.19 ポイント上昇しているが、全国の 2.40%は下回った。

45 機関の内、33 機関が法定雇用率を達成している。

○ 三重県教育委員会（法定雇用率 2.0%）

三重県教育委員会に在職している障害者数は 176 人で、前年から 12 人増加し、実雇用率は 1.84%と 0.14 ポイント上昇したが、法定雇用率未達成で 15 人不足となっている。

全国の実雇用率は 1.78%で 47 機関中 13 機関が達成している。

* 公的機関の個別の状況は別紙のとおり

三重県教育委員会に対し障害者採用計画の適正な実施を勧告

障害者雇用促進法では、法定雇用率を達成していない公的機関には「障害者採用計画」を作成することを義務付けています。

三重県教育委員会は、平成 20 年 6 月 1 日の任免状況において法定雇用率を未達成であったため、平成 21 年 1 月 1 日を始期とする 3 年間の障害者採用計画を作成し実施しています。

この間改善に努め、計画当初の実雇用率 1.57%、42 人不足から計画の中間年にあたる本年 6 月 1 日現在実雇用率 1.84%、15 人不足となっていますが、法に定める基準に達していないため、10 月 29 日付で、採用計画を適正に実施するよう厚生労働大臣名の勧告を行います。

*勧告の対象となった都道府県教育委員会は三重を含め 22 機関。

(第1表) 民間企業における障害者の雇用状況

(平成22年6月1日現在)

区分	企業数	常用労働者数	障害者の数				実雇用率	雇用率未達成企業の割合
			A重度障害者	B重度障害者以外の障害者	C精神障害者	合計(A×2+B+C×0.5)		
一般の民間企業 〔1.8%〕	企業 833 (821)	人 148,343 (147,028)	人 529 (524)	人 1,152 (1,150)	人 29 (24)	人 2,224.5 (2,210.0)	% 1.50 (1.50)	% 50.2 (51.3)
特殊法人等 〔2.1%〕	2 (1)	1,707 (1,455)	7 (6)	11 (7)	0.0 (0)	25.0 (19.0)	1.46 (1.31)	100.0 (100.0)

注) 1 常用労働者とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。

注) 2 障害者の数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び重度知的障害者）

については、ダブルカウントしている。B欄の「重度障害者以外の障害者」には、重度障害者である短時間労働者

の数が含まれている。C欄の「精神障害者」には精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。

注) 3 ()内は、平成21年6月1日現在の数値である。

(第2表) 一般民間企業における規模別障害者の雇用状況

(平成22年6月1日現在)

事項 規模別	企業数	常用労働者数	障害者の数				実雇用率	雇用率未達成企業の割合
			A重度障害者	B重度障害者以外の障害者	C精神障害者	合計(A×2+B+C×0.5)		
人 56~99	企業 360 (345)	人 26,076 (25,213)	人 70 (72)	人 232 (217)	人 1 (2)	人 372.5 (362.0)	% 1.43 (1.44)	% 49.4 (50.4)
100~299	350 (351)	53,454 (53,730)	159 (150)	394 (414)	11 (8)	717.5 (718.0)	1.34 (1.34)	50.6 (51.9)
300~499	78 (81)	26,458 (27,610)	88 (97)	194 (203)	7 (7)	373.5 (400.5)	1.41 (1.45)	57.7 (56.8)
500~999	33 (32)	20,124 (18,756)	83 (80)	163 (163)	3 (1)	330.5 (323.5)	1.64 (1.72)	39.4 (43.8)
1000人以上	12 (12)	22,231 (21,719)	129 (125)	169 (153)	7 (6)	430.5 (406.0)	1.94 (1.87)	41.7 (41.7)
計	833 (821)	148,343 (147,028)	529 (524)	1,152 (1,150)	29 (24)	2,224.5 (2,210.0)	1.50 (1.50)	50.2 (51.3)

注) 第1表と同じ

(第3表) 一般民間企業における産業別障害者の雇用状況

(平成22年6月1日現在)

事項 産業別	企業数	常用労働者数	障害者の数				実雇用率	雇用率未達成 企業の割合
			A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C精神障害者	合計(A×2+B+C×0.5)		
農、林業、漁業	4 (5)	392 (571)	1 (1)	6 (5)	1 (0)	8.5 (7.0)	2.17 (1.23)	50.0 (60.0)
鉱業、採石業、砂利 採取業	2 (2)	418 (375)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3.0 (0.0)	0.72 (0.00)	50.0 (100.0)
建設業	21 (18)	2,337 (2,201)	8 (8)	14 (17)	0 (0)	30.0 (33.0)	1.28 (1.80)	57.1 (50.0)
製造業	308 (322)	58,388 (58,367)	207 (232)	458 (478)	3 (3)	873.5 (843.5)	1.55 (1.62)	42.9 (42.5)
食品品・たばこ	50 (49)	8,854 (7,741)	28 (22)	102 (90)	2 (2)	155.0 (135.0)	1.75 (1.74)	30.0 (28.6)
繊維	8 (7)	706 (692)	4 (4)	7 (12)	0 (0)	15.0 (20.0)	2.12 (2.89)	37.5 (14.3)
木材・家具	3 (5)	313 (436)	0 (1)	6 (6)	0 (0)	6.0 (8.0)	1.92 (1.83)	0.0 (20.0)
パルプ・紙・印刷	7 (7)	1,127 (1,204)	7 (5)	3 (4)	0 (0)	17.0 (14.0)	1.51 (1.16)	57.1 (71.4)
化学工業	33 (37)	4,962 (6,323)	10 (15)	40 (53)	0 (0)	60.0 (83.0)	1.21 (1.31)	51.5 (54.1)
窯業・土石	14 (13)	2,210 (2,151)	7 (7)	15 (16)	0 (0)	29.0 (30.0)	1.31 (1.39)	57.1 (46.2)
鉄鋼	4 (3)	483 (406)	1 (1)	4 (2)	0 (0)	6.0 (4.0)	1.30 (0.99)	25.0 (66.7)
非鉄金属	7 (5)	530 (437)	1 (1)	3 (2)	0 (0)	5.0 (4.0)	0.94 (0.92)	57.1 (60.0)
金属製品	23 (28)	2,976 (3,455)	11 (15)	22 (26)	0 (0)	44.0 (56.0)	1.48 (1.62)	43.5 (32.1)
電気機械	46 (54)	10,033 (14,954)	40 (81)	81 (113)	0 (0)	161.0 (275.0)	1.60 (1.84)	43.5 (44.4)
その他機械	79 (84)	18,398 (15,547)	77 (62)	134 (118)	1 (1)	288.5 (242.5)	1.57 (1.56)	48.1 (45.2)
その他	34 (30)	5,826 (5,021)	23 (18)	41 (36)	0 (0)	87.0 (72.0)	1.49 (1.43)	35.3 (46.7)
電気・ガス・熱供給	4 (2)	376 (208)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	3.0 (1.0)	0.80 (0.48)	50.0 (50.0)
情報通信業	14 (14)	2,265 (2,201)	7 (5)	7 (5)	0 (0)	21.0 (15.0)	0.93 (0.68)	64.3 (78.6)
運輸業、郵便業	61 (53)	9,708 (8,969)	38 (28)	107 (96)	0 (0)	183.0 (152.0)	1.89 (1.69)	39.3 (39.6)
卸売業、小売業	97 (98)	18,692 (17,736)	50 (51)	138 (131)	4 (4)	240.0 (235.0)	1.28 (1.32)	70.1 (68.4)
金融業、保険業	10 (11)	7,377 (7,431)	31 (32)	46 (45)	0 (0)	108.0 (109.0)	1.46 (1.47)	80.0 (81.8)
不動産業、物品賃 貸業	9 (9)	1,177 (1,076)	1 (0)	5 (5)	0 (0)	7.0 (5.0)	0.59 (0.46)	66.7 (88.9)
学術研究、専門・技 術サービス業	8 (11)	1,245 (1,920)	4 (4)	7 (11)	0 (0)	15.0 (19.0)	1.20 (0.99)	62.5 (72.7)
宿泊業、飲食サー ビス業	18 (19)	5,240 (5,526)	29 (20)	38 (42)	5 (5)	98.5 (84.5)	1.88 (1.53)	38.9 (47.7)
生活関連サービス 業、娯楽業	31 (30)	6,501 (6,128)	34 (38)	40 (47)	0 (0)	108.0 (123.0)	1.66 (2.01)	71.0 (70.0)
教育、学習支援業	14 (14)	1,867 (1,848)	3 (3)	11 (11)	0 (0)	17.0 (17.0)	0.91 (0.92)	71.4 (64.3)
医療、福祉	137 (126)	19,780 (18,573)	79 (72)	180 (159)	18 (10)	346.0 (308.0)	1.75 (1.66)	38.0 (42.1)
複合サービス事業	23 (20)	5,917 (5,666)	15 (15)	38 (43)	0 (0)	88.0 (73.0)	1.15 (1.29)	69.6 (55.0)
サービス業	72 (67)	8,653 (8,232)	20 (15)	55 (54)	0 (2)	95.0 (85.0)	1.10 (1.03)	58.3 (62.7)
計	833 (821)	148,343 (147,028)	529 (524)	1,152 (1,150)	29 (24)	2,224.5 (2,210.0)	1.50 (1.50)	50.2 (51.3)

注) 第1表と同じ

(第4表) 三重県の地方公共団体等における障害者の在職状況

①法定雇用率2.1%が適用される機関

(平成22年6月1日現在)

区分	職員数 (除外職員を除く)	障害者の数				雇用率
		A 重度障害者	B 重度障害者 以外の障害者	C 精神障害者	合計(A×2+B+C +0.5)	
県の機関	4,982 (5,010)	39 (38)	54 (56)	0 (0)	132.0 (132.0)	2.65 (2.63)
市町村等の機関	14,703 (14,885)	81 (67)	163 (168)	0 (0)	325.0 (302.0)	2.21 (2.03)
合計	19,685 (19,895)	120 (105)	217 (224)	0 (0)	457.0 (434.0)	2.32 (2.18)

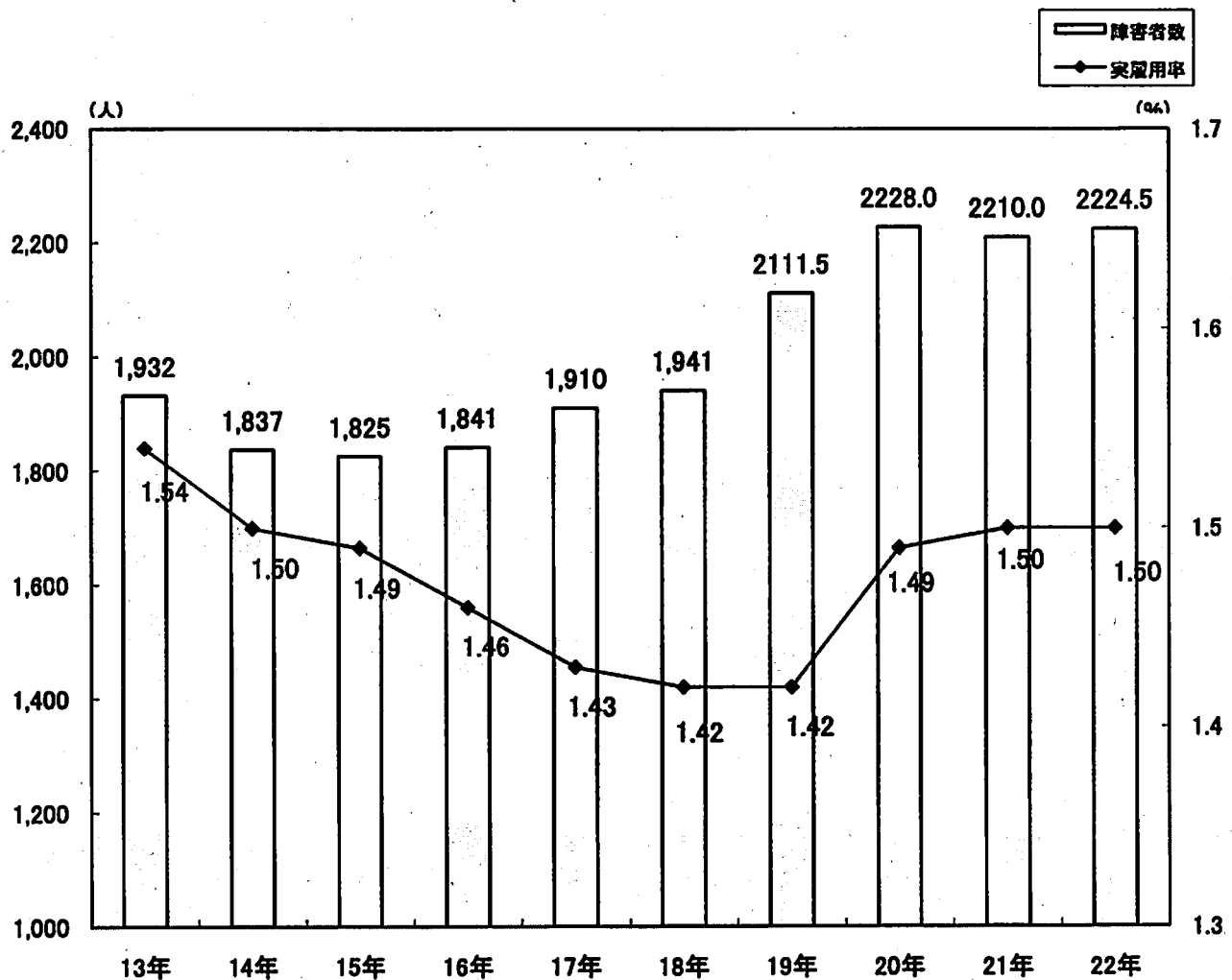
②法定雇用率2.0%が適用される機関

(平成22年6月1日現在)

区分	職員数 (除外職員を除く)	障害者の数				雇用率
		A 重度障害者	B 重度障害者 以外の障害者	C 精神障害者	合計(A×2+B+C +0.5)	
県教育委員会	9,555 (9,626)	51 (40)	74 (84)	0 (0)	176.0 (164.0)	1.84 (1.70)

- 注) 1 障害者の数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者と重度知的障害者）については、ダブルカウントしている。B欄の「重度障害者以外の障害者」には、重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。C欄の「精神障害者」には精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。
- 2 法定雇用率2.0%が適用される機関とは、都道府県の教育委員会である。
- 3 法定雇用率2.1%が適用される機関とは、上記 ② 以外の機関である。
- 4 ()内は、平成21年6月1日現在の数値である。

三重県の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移(グラフ)



三重県の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

各年6月1日現在

区分	年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
障害者数(人)		1,932	1,837	1,825	1,841	1,910	1,941	2,111.5	2,228.0	2,210.0	2,224.5
	増・減(人)	6	△95	△12	16	69	31	170.5	116.5	△18	14.5
実雇用率(%)		1.54	1.50	1.49	1.46	1.43	1.42	1.42	1.49	1.50	1.50
	増・減(人)	0.00	△0.04	△0.01	△0.03	△0.03	△0.01	0.00	0.07	0.01	0.00

(別紙)

三重県の障害者雇用状況(法定雇用率2.1%)

(平成22年6月1日現在)

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
三重県知事部局	4,376	118	2.70	0	
三重県病院事業庁	494	10	2.02	0	
三重県企業庁	112	4	3.57	0	
計	4,982	132	2.65	0	

三重県警察の障害者雇用状況(法定雇用率2.1%)

(平成22年6月1日現在)

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
三重県警察	371	10	2.70	0	

三重県教育委員会の障害者雇用状況(法定雇用率2.0%)

(平成22年6月1日現在)

	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
三重県教育委員会	9,555	176	1.84	15	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが「0」となることをもって法定雇用率達成となる。したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が「0」となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

三重県内の各市町等の機関の障害者雇用状況(法定雇用率2.1%)

(平成22年6月1日現在)

市	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
桑名市	885	21	2.37	0	注4.特例認定あり
いなべ市	344	7	2.03	0	
四日市市	1,479	39	2.64	0	注4.特例認定あり
鈴鹿市	1,033	19	1.84	2	
亀山市	341	8	2.35	0	
伊賀市	794	12	1.51	4	
名張市	425	11	2.59	0	
津市	2,076	59	2.84	0	注4.特例認定あり
松阪市	1,050	23	2.19	0	
伊勢市	773	15	1.94	1	
鳥羽市	239	6	2.51	0	
志摩市	624	14	2.24	0	注4.特例認定あり
尾鷲市	259	5	1.93	0	
熊野市	199	5	2.51	0	
計	10,521	244	2.32	7	

町	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
木曾岬町	77	1	1.30	0	
東員町	122	6	4.92	0	
菟野町	206	1	0.49	3	
朝日町	99	0	0.00	2	
川越町	65	4	6.15	0	
明和町	120	1	0.83	1	
多気町	125	2	1.60	0	
玉城町	120	2	1.67	0	
度会町	68	2	2.94	0	
南伊勢町	285	6	2.11	0	
大紀町	187	7	3.74	0	
大台町	117	1	0.85	1	
紀北町	186	5	2.69	0	
御浜町	142	1	0.70	1	
紀宝町	91	1	1.10	0	
計	2,010	40	1.94	8	

市町の関係機関	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
四日市市上下水道局	173	4	2.31	0	
鈴鹿市水道局	72	1	1.39	0	
松阪市上下水道部	86	2	2.33	0	
伊賀市水道部	56	0	0.00	1	
市立伊勢総合病院	135	3	2.22	0	
市立四日市病院	312	5	1.60	1	
四日市港管理組合	99	2	2.02	0	
紀南病院組合	179	2	1.12	1	
計	1,112	19	1.71	3	

市町等計	13,643	303	2.22	18	
------	--------	-----	------	----	--

教育委員会	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
いなべ市教育委員会	108	2	1.85	0	
鈴鹿市教育委員会	220	4	1.82	0	
亀山市教育委員会	57	1	1.75	0	
伊賀市教育委員会	138	0	0.00	2	
名張市教育委員会	98	2	2.04	0	
松阪市教育委員会	208	9	4.33	0	
伊勢市教育委員会	142	3	2.11	0	
尾鷲市教育委員会	89	1	2.08	0	
計	1,060	22	2.08	2	
総計	14,703	325	2.21	20	

地方独立行政法人	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	備考
桑名市民病院	176	0	0.00	3	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(①未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが「0」となることをもって法定雇用率達成となる。したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が「0」となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 特例認定とは、市町長部局とその他の機関(教育委員会等)の申請に基づき、労働局長の認定を受けた場合、その他の機関に勤務する職員を市町長部局に勤務する職員とみなすものである。
 ①四日市市は、平成15年5月19日付けで四日市教育委員会と特例認定を受けている。
 ②津市は、平成18年5月30日付けで津市教育委員会及び津市水道局と特例認定を受けている。
 ③桑名市は、平成21年5月29日付けで桑名市教育委員会及び桑名市水道部と特例認定を受けている。
 ④志摩市は、平成22年5月25日付けで志摩市教育委員会と特例認定を受けている。
- 5 桑名市民病院は、平成21年10月1日付けで地方独立行政法人に移行。市町等の機関の総数には含まない。

◎ 法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である（なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる）。

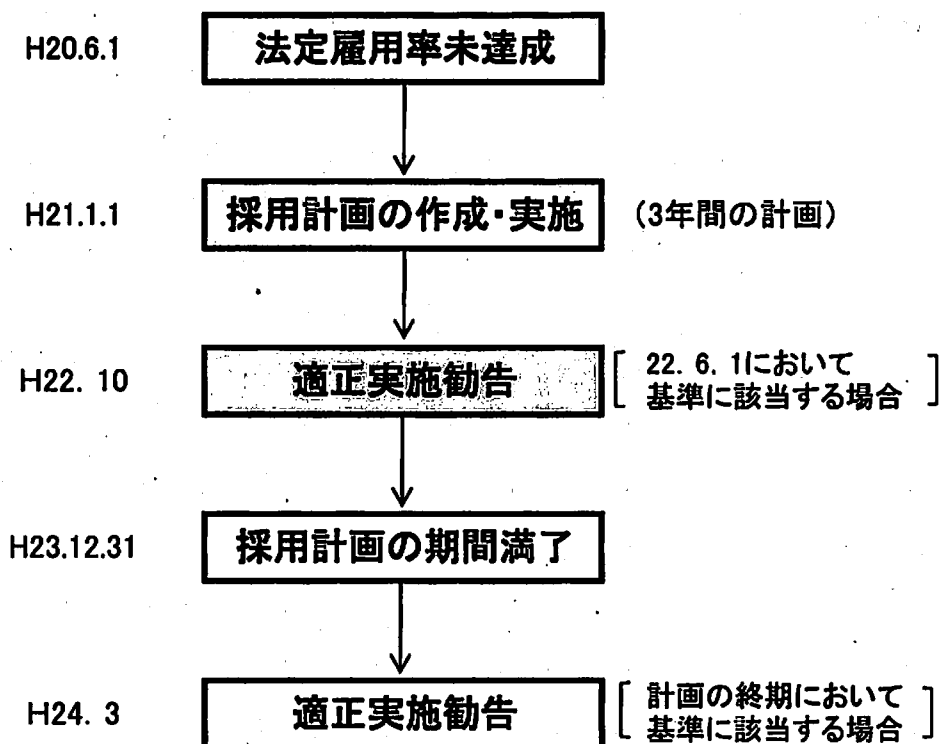
○ 民間企業	一般の民間企業 (56人以上規模の企業)	1. 8%
	特殊法人 (労働者数48人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人)	2. 1%
○ 国、地方公共団体	(48人以上規模の機関)	2. 1%
○ 都道府県等の教育委員会	(50人以上規模の機関)	2. 0%

(カッコ内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

※ 重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。

※ 短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

都道府県教育委員会に対する雇用率達成指導の流れ図



適正実施勧告の発出基準

適正実施勧告は、次のいずれかの基準に該当する場合に行う。

- ① 障害者採用計画の実施率が50%未満であること。
- ② 中間年の6月1日の実雇用率が、前年の6月1日現在における実雇用率を上回っていないこと。

都道府県教育委員会の障害者任免状況

○ 勤告対象である都道府県教育委員会

	障害者採用計画		21年6月1日現在				22年6月1日現在				採用計画実施状況		
	①採用職員数	②採用障害者数	在職状況				在職状況				③採用職員数	④採用障害者数	計画実施率(注1)
			職員の数	障害者の数	実雇用率	不足数	職員の数	障害者の数	実雇用率	不足数			
北海道	3,660.0	118.0	28,576	463.0	1.62%	108.0	28,469	462.0	1.62%	107.0	1,789.0	54.0	93.6%
青森	454.0	63.0	9,169	134.0	1.46%	49.0	9,022	133.0	1.47%	47.0	323.0	11.0	24.5%
岩手	447.0	65.0	9,210	134.0	1.45%	50.0	9,104	153.0	1.68%	29.0	305.0	17.0	38.3%
宮城	618.0	54.0	9,730	182.0	1.87%	12.0	9,500	170.0	1.79%	20.0	498.0	8.0	18.4%
秋田	130.0	34.0	8,829	104.0	1.52%	32.0	8,723	99.0	1.47%	35.0	213.0	7.0	12.6%
福島	825.0	97.0	12,633	160.0	1.27%	92.0	12,507	168.0	1.34%	82.0	584.0	12.0	17.5%
栃木	1,004.0	80.0	10,593	153.0	1.44%	58.0	10,432	154.5	1.48%	53.5	645.0	24.0	46.7%
埼玉	3,995.0	182.0	25,954	406.0	1.56%	113.0	25,714	410.0	1.59%	104.0	2,795.0	17.0	13.4%
千葉	3,737.0	117.0	22,799	337.0	1.48%	118.0	22,678	346.0	1.53%	107.0	2,778.0	32.0	36.8%
東京	7,328.0	160.0	40,557	710.0	1.75%	101.0	41,047	686.0	1.67%	134.0	6,226.0	20.0	14.7%
福井	410.0	28.0	6,731	87.0	1.52%	27.0	6,733	87.0	1.52%	27.0	291.0	2.0	10.1%
山梨	441.0	56.0	5,808	87.0	1.51%	49.0	5,773	71.0	1.23%	44.0	316.0	4.0	10.0%
静岡	1,855.0	67.0	12,105	209.0	1.73%	33.0	11,985	216.0	1.80%	23.0	1,267.0	17.0	43.7%
愛知	5,400.0	218.0	24,147	390.0	1.62%	92.0	24,182	415.5	1.72%	67.5	3,466.0	69.5	49.7%
三重	1,269.0	38.0	9,626	164.0	1.70%	28.0	9,555	176.0	1.84%	16.0	790.0	10.0	42.3%
岐阜	1,208.0	29.0	8,071	138.0	1.71%	23.0	8,049	138.0	1.71%	22.0	729.0	2.0	11.4%
山梨	525.0	23.0	5,070	95.0	1.87%	8.0	5,070	99.0	1.95%	2.0	386.0	7.0	41.4%
広島	1,462.0	35.0	10,068	180.0	1.79%	21.0	10,010	173.0	1.73%	27.0	832.0	6.0	30.1%
山口	488.0	61.0	8,627	123.0	1.43%	49.0	8,512	131.0	1.54%	39.0	327.0	9.0	22.0%
徳島	594.0	34.0	5,292	90.0	1.70%	15.0	5,293	93.0	1.76%	12.0	365.0	2.0	9.6%
福岡	1,326.0	72.0	14,672	233.0	1.59%	60.0	14,425	231.0	1.60%	57.0	590.0	9.0	28.1%
鹿児島	822.0	54.0	10,460	165.0	1.58%	44.0	10,343	155.0	1.50%	51.0	551.0	6.0	16.6%

○ 勤告対象外である都道府県教育委員会

	障害者採用計画		21年6月1日現在				22年6月1日現在				採用計画実施状況		
	①採用職員数	②採用障害者数	在職状況				在職状況				③採用職員数	④採用障害者数	計画実施率(注1)
			職員の数	障害者の数	実雇用率	不足数	職員の数	障害者の数	実雇用率	不足数			
京都			7,728	170.0	2.20%	0.0	7,715	167.0	2.16%	0.0			
大阪			23,972	539.0	2.25%	0.0	23,847	554.0	2.32%	0.0			
奈良			6,315	130.0	2.06%	0.0	6,243	126.0	2.02%	0.0			
和歌山			6,634	142.0	2.14%	0.0	6,548	142.0	2.17%	0.0			
香川			5,847	125.0	2.14%	0.0	5,843	122.0	2.09%	0.0			
群馬	2,367.0	34.0	11,644	225.0	1.93%	7.0	11,659	234.0	2.01%	0.0	1,638.0	17.0	72.3%
神奈川	5,389.0	196.0	19,677	342.0	1.74%	51.0	17,735	358.0	2.02%	0.0	2,586.0	47.0	50.0%
富山	607.0	30.0	6,227	120.0	1.93%	4.0	6,216	130.0	2.09%	0.0	429.0	11.0	51.9%
石川	836.0	8.0	6,433	131.0	2.04%	0.0	6,403	128.0	2.00%	0.0	333.0	10.0	313.8%
岐阜	1,337.0	54.0	11,518	205.0	1.78%	25.0	11,366	227.0	2.00%	0.0	863.0	19.0	84.5%
佐賀	400.0	24.0	5,786	111.0	1.92%	4.0	5,768	121.0	2.10%	0.0	376.0	47.0	208.3%
長崎	405.0	7.0	9,269	180.0	1.94%	5.0	9,156	184.0	2.01%	0.0	293.0	5.0	98.7%
沖縄	1,215.0	73.0	9,235	182.0	1.75%	22.0	9,149	198.0	2.16%	0.0	580.0	20.0	57.4%
山形	481.0	60.0	6,783	82.0	1.21%	53.0	6,752	110.0	1.63%	25.0	388.0	57.0	117.8%
茨城	1,516.0	68.0	14,747	232.0	1.57%	62.0	14,622	236.0	1.61%	56.0	1,062.0	37.0	77.7%
新潟	983.0	96.0	11,725	166.0	1.42%	68.0	11,607	182.0	1.57%	50.0	650.0	36.0	66.7%
長野	811.0	34.0	11,774	201.0	1.71%	34.0	12,309	215.0	1.78%	31.0	690.0	13.0	52.6%
兵庫	3,065.0	34.0	19,133	349.0	1.82%	33.0	19,053	368.0	1.88%	23.0	2,124.0	16.0	67.9%
鳥取	327.0	28.0	4,184	67.0	1.61%	16.0	4,142	72.0	1.74%	10.0	139.0	8.0	67.2%
岡山	1,028.0	49.0	8,787	133.0	1.52%	42.0	8,705	156.0	1.79%	18.0	678.0	35.0	108.3%
愛媛	550.0	22.0	9,114	170.0	1.87%	12.0	9,063	177.0	1.95%	4.0	763.0	20.0	65.5%
高知	438.0	22.0	5,689	106.0	1.87%	7.0	5,621	111.0	1.97%	1.0	361.0	22.0	121.3%
熊本	865.0	26.0	9,847	174.0	1.80%	18.0	9,541	178.0	1.87%	12.0	267.0	9.0	112.1%
大分	399.0	40.0	6,772	108.0	1.59%	27.0	6,707	107.0	1.60%	27.0	314.0	19.0	60.4%
宮崎	435.0	29.0	7,096	123.0	1.73%	18.0	7,049	127.0	1.80%	13.0	405.0	33.0	122.2%

(注1) 計画実施率: ③/①
④/②

(注2) 京都、大阪、奈良、和歌山、香川県教育委員会については、平成20年以前に法定雇用率を達成していたため採用計画作成の必要がない。

《補足資料》

【規模別の雇用率の全国との比較】

	三重県	全国	差
全体	1.50%	1.68%	▲0.18 ポイント
56～99 人規模	1.43%	1.42%	0.01 ポイント
100～299 人規模	1.34%	1.42%	▲0.08 ポイント
300～499 人規模	1.41%	1.61%	▲0.20 ポイント
500～999 人規模	1.64%	1.70%	▲0.06 ポイント
1000 人以上規模	1.94%	1.90%	0.04 ポイント

【規模別の達成率の全国との比較】

	三重県	全国	差
全体	49.8%	47.0%	2.80 ポイント
56～99 人規模	50.6%	44.5%	6.10 ポイント
100～299 人規模	49.4%	48.2%	1.20 ポイント
300～499 人規模	42.3%	47.7%	▲5.40 ポイント
500～999 人規模	60.6%	47.2%	13.40 ポイント
1000 人以上規模	58.3%	55.6%	2.70 ポイント

【雇用されている障害者数】

* 両年度 5 月末現在

年度	計	身体	知的	精神	その他
22 年度	5,282	3,398	1,489	376	19
21 年度	5,111	3,324	1,442	318	17

* その他の障害者とは、発達障害、難治性疾患患者等で雇用率の算定には含まない。

【6-1 報告対象企業で雇用されている障害者数】

年度	計	身体	知的	精神
22 年度	1,709	1,323	303	83
21 年度	1,698	1,315	315	68

* 重度障害者のダブルカウントなし、実数

【求職中の障害者】

* 両年度 5 月末現在

年度	計	身体	知的	精神	その他
22 年度	2,198	1,245	397	536	20
21 年度	2,154	1,300	345	318	17

(6) 都道府県別の実雇用率等の状況

注 都道府県別の状況は、企業の主たる事務所(特例子会社等の認定を受けている企業にあっては、その親会社の主たる事務所)が所在する都道府県において、集計したものである。

都道府県名	実雇用率	(対前年増減)	法定雇用率達成企業の割合	(対前年増減)	法定雇用率達成企業の数	
全国	1.68	0.05	47.0	1.5	33,742	71,830
北海道	1.85	0.08	53.0	3.3	1,353	2,555
青森	1.71	0.06	49.4	5.2	329	666
岩手	1.86	0.08	53.2	2.0	386	726
宮城	1.62	0.05	47.3	2.1	532	1,124
秋田	1.58	0.05	52.0	0.8	276	531
山形	1.58	0.02	52.5	△0.1	371	707
福島	1.61	0.05	45.9	0.6	484	1,054
茨城	1.60	0.06	51.0	0.3	560	1,097
栃木	1.58	0.04	49.2	1.9	413	840
群馬	1.82	0.06	51.6	4.6	531	1,030
埼玉	1.59	0.05	40.4	△1.2	889	2,202
千葉	1.60	0.07	49.4	1.2	787	1,594
東京	1.63	0.07	33.0	1.9	5,190	15,726
神奈川	1.62	0.05	45.8	2.3	1,540	3,365
新潟	1.57	0.02	47.5	△0.8	629	1,325
富山	1.68	0.01	58.9	△1.3	476	808
石川	1.62	0.02	53.9	3.2	416	772
福井	2.25	0.00	54.9	△0.9	295	537
山梨	1.67	0.06	49.6	△1.7	211	425
長野	1.78	0.08	56.9	2.0	709	1,246
岐阜	1.73	0.04	54.3	0.5	587	1,082
静岡	1.68	0.03	49.1	△0.1	1,064	2,167
愛知	1.63	0.06	44.8	1.7	2,023	4,514
三重	1.50	0.00	49.8	1.1	415	833
滋賀	1.69	0.02	56.5	0.7	330	584
京都	1.82	0.05	49.5	2.0	672	1,358
大阪	1.67	0.07	44.5	1.6	2,698	6,069
兵庫	1.81	0.05	58.6	2.2	1,409	2,491
奈良	2.08	0.08	57.1	△0.6	234	410
和歌山	1.92	△0.10	62.4	2.8	265	425
鳥取	1.83	0.05	59.6	0.6	196	329
島根	1.83	0.05	64.6	0.9	267	413
岡山	1.86	0.07	53.9	△0.4	587	1,090
広島	1.83	0.06	51.0	1.9	859	1,685
山口	2.28	0.06	55.2	0.5	373	676
徳島	1.67	0.08	57.0	4.2	187	328
香川	1.74	0.02	59.1	△0.3	366	619
愛媛	1.69	0.03	52.5	0.2	385	734
高知	1.90	0.15	59.4	2.1	224	377
福岡	1.71	0.01	51.1	0.4	1,345	2,630
佐賀	2.18	0.05	68.0	△2.6	299	440
長崎	2.08	0.01	59.7	0.3	414	694
熊本	1.98	△0.02	59.0	1.0	542	918
大分	2.16	0.01	60.1	△0.1	352	586
宮崎	2.03	0.02	69.4	4.3	381	549
鹿児島	2.05	0.10	61.7	2.4	526	852
沖縄	1.86	0.04	56.4	1.9	365	647

平成22年度 障害者就職面接会のお知らせ

三重労働局及び県内ハローワークでは、三重県と共催で就職を希望する障害者の方と事業主が一堂に会した「障害者就職面接会」をつぎのとおり開催いたします。

名 称	開催日時	開催場所	問い合わせ先
津地域障害者就職面接会	平成22年11月5日(金) 13時30分～15時30分	三重県庁講堂 (津市広明町13)	ハローワーク津 (津市島崎町327-1) TEL 059(228)9161
ハローワーク桑名 障害者の集い (就職面接会)	平成22年11月8日(月) 13時30分～15時30分	桑名市民会館 1階展示室・リハーサル室 (桑名市中央町3-20)	ハローワーク桑名 (桑名市桑柴町1-2) TEL 0594(22)5141
ハローワーク四日市 障害者就職面接会	平成22年11月9日(火) 13時00分～15時00分	四日市市文化会館 展示棟 (四日市市安島2-5-3)	ハローワーク四日市 (四日市市本町3-95) TEL 059(353)5566
ハローワーク鈴鹿 障がい者の集い (就職面接会)	平成22年11月22日(月) 13時30分～15時30分	鈴鹿市役所12階 (鈴鹿市神戸1-18-18)	ハローワーク鈴鹿 (鈴鹿市神戸9-13-3) TEL 059(382)8609
ハローワーク伊勢 障害者就職面接会	平成22年11月25日(木) 13時30分～15時30分	伊勢市生涯学習センター 伊勢トピア (伊勢市黒瀬町562-12)	ハローワーク伊勢 (伊勢市岡本1-1-17) TEL 0596(27)8609
ハローワーク伊賀 障がい者就職面接会	平成22年11月26日(金) 13時30分～15時30分	三重県伊賀庁舎 7階大会議室 (伊賀市四十九町2802)	ハローワーク伊賀 (伊賀市四十九町 3074-2) TEL 0595(21)3221
ハローワーク松阪 障害者就職面接会	平成22年12月13日(月) 13時00分～16時00分	華王殿 (松阪市高町502)	ハローワーク松阪 (松阪市高町493-6) TEL 0598(51)0860

三重労働局職業安定部職業対策課

! 事業主のみなさまへ **!**

平成22年7月から 障害者雇用に関する制度が変わりました。

以下にあてはまる事業主の方はご注意ください。

- ☆ 常用雇用している労働者数が200人を超え300人以下の事業主の方
⇒ 障害者雇用納付金制度の対象になりました。
- ☆ パートタイマーなど短時間労働者を数多く雇用している事業主の方
⇒ 短時間労働者(週の所定労働時間が20時間以上30時間未満)が障害者雇用率制度の対象となりました。
- ☆ 除外率が適用されている事業所のある事業主の方
⇒ 現在設定されている除外率が一律10%ポイント引き下げられました。

～☆～☆～☆～ 詳しくは下記にお尋ねください ～☆～☆～☆～

◎障害者雇用納付金制度について

(社)三重県雇用開発協会

☎059-225-7832

◎障害者雇用率制度について

三重労働局職業安定部職業対策課

☎059-226-2306